令和7年11月4日 福島県農林水産部 (水田畑作課)

農林水産物(穀類)に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和7年10月29日から10月30日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

玄そば 2点:会津美里町、新地町

2 検査結果

(1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話:024-521-7359 内線:3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム 2品中 100Bg/kgを超えるもの0品

				検査結果		
No	場所	採取日	試料の種類	セシウム-134	セシウム-137	合算値
				Bq∕kg	Bq∕kg	Bq∕kg
1	会津美里町	R7.10.29	玄そば	検出せず(<3.8)	検出せず(<4.0)	検出せず
2	新地町	R7.10.30	玄そば	検出せず(<4.0)	検出せず(<4.3)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)